議事要旨

# 浜松湖西豊橋道路の都市計画決定に関する
# 愛知県都市計画審議会環境影響評価調査専門部会(第6回)

1 と き　令和8年10月8日(木) 午前10時00分から午前11時40分まで
2 ところ　愛知県庁本庁舎 2階 講堂
3 内 容
(1) 開　会
(2) 部会長あいさつ
(3) 議題
①専門部会(第5回)以降の状況(縦覧、説明会及び意見書の受付)について(資料1)
○説明要旨(海老原課長補佐)
専門部会(第5回)以降に行った縦覧、説明会及び意見書の受付について説明

【質疑応答等要旨】
質疑応答なし

②環境影響評価準備書についての意見の概要及び都市計画決定権者の見解(案)について(資料2)
○説明要旨(柳課長補佐)
環境影響評価準備書についての意見の概要及び都市計画決定権者の見解(案)について説明

【質疑応答等要旨】

| 質問等要旨 | 回答要旨 |
|---|---|
| (梶田委員)<br>P17 3-1見解(案)について、「現段階で予測し得なかった環境保全上の問題が生じた場合には、適切な措置を実施する」と記載されているが、現時点でこのような予測はされているのか。また、万が一、健康被害が生じた場合には、どのような調査、検討を行うのか。 | (海老原課長補佐)<br>予測・評価の結果、健康被害が生じないとされる環境基準等の基準又は目標の値以下となっております。なお、事業実施段階で予測し得なかった環境保全上の問題が生じた場合には、詳細な調査を行い、必要に応じて対策を実施することとしております。 |
| (梶田委員)<br>P23 3-14見解(案)について、「生活環境への影響を可能な限り回避又は低減に努める」と記載されているが、現時点ではどのような方向性を持っているのか。 | (海老原課長補佐)<br>現段階では、地域特性を踏まえ、予測・評価を行っており、事業実施段階においても、地域特性を踏まえ、生活環境への影響を可能な限り回避又は低減に努めることとしております。 |

| | |
|---|---|
| （加藤部会長）<br>事業実施段階で対応する旨の記載が、回答を先送りしていると受け取られてしまう可能性がある。<br>意見書を提出された方は、先送りされて、施工時に気づいても遅いのではないか、取り返しがつかないのではないかという不安を抱いているのではないかと思う。 | （朝田担当課長）<br>環境省の環境基準は、健康被害が生じないとされる厳しい基準であり、本準備書では、予測・評価の結果、最新の環境基準等の値以下となっております。<br>基準等の値以下になっているという結果にとどまることなく、事業実施段階において、事業者は、引き続き環境影響をできる限り回避又は低減されるよう、設計や施工方法の検討等を実施することになります。 |
| （佐々木委員）<br>意見に対する見解（案）は、意見書を提出された方に個別に回答するのか、公表するのか、どちらか。 | （海老原課長補佐）<br>今回の専門部会でご審議いただいた資料として公表することになります。 |
| （北田委員）<br>大気質に係る「建設機械の稼働」と「工事用車両の運行」について、それぞれ予測・評価されているが、工事現場では、建設機械の稼働と工事用車両の運行が同時に行われるため、重ね合わせた予測・評価を実施していただきたい。 | （海老原課長補佐）<br>技術手法等において、「建設機械の稼働」と「工事用車両の運行」の両作業は、それぞれ予測・評価をすることになっております。<br>ご指摘のとおり、両作業が重複して行われ、影響を及ぼす可能性もありますので、事業実施段階において、事業者は施工計画を立案していく中で確認し、必要に応じて対策を実施していくことになります。 |
| （北田委員）<br>大気質の予測高さについて、いずれの場合も道路敷地境界の高さ1.5mとなっている。高架区間の近くや高低差のある場所等、道路面と同じ高さに住居等の保全対象がある場合には、高さ1.5mではなく、周辺の状況を考慮した高さで予測・評価を行う必要があるのではないか。 | （海老原課長補佐）<br>自動車の走行に係る大気質の予測高さについては、対象道路の近傍に中高層住宅が存在しないため、高さ1.5mで設定し、予測・評価を行っております。 |
| （北田委員）<br>準備書P11-1-61にトンネル坑口からの排出量の式があるが、出典が記載されていない。技術手法に記載のない数値の設定根拠等について、評価書では、式の出典等を記載し、確認できるようにして欲しい。 | （海老原課長補佐）<br>出典元を確認し、評価書に出典情報を記載してまいりたいと考えております。 |

| | |
|---|---|
| （佐々木委員）<br>　最近は建設機械も低騒音、低振動の機械があるので参考にしていただきたい。 | （海老原課長補佐）<br>　最新の技術動向を踏まえて、低騒音、低振動の建設機械を採用し、騒音・振動の低減に努めることとしております。 |
| （加藤部会長）<br>　計画段階評価に関する意見が多数あるが、県として、国が実施した手続を前提に進めているという理解でよいか。 | （朝田担当課長）<br>　P3 1-2見解（案）に記載のとおり、本県としては、国の指針に基づき、適切に手続が進められたと認識しております。また、国が行った手続を愛知県（都市計画決定権者）が引継いで都市計画手続を行なっており、西側ルートの選定経緯等を確認のうえ、適切であるという認識のもと、手続を進めております。 |
| （加藤部会長）<br>　P3 1-2見解（案）では、適切に手続が進められたことや引継ぎを受けたことは記載されているが、ルート帯の選定についても、県としての認識を記載するべきである。 | （朝田担当課長）<br>　選定された西側ルートが最も優位とする評価結果は適切であると認識しておりますので、見解（案）に追記させていただきます。 |
| （加藤部会長）<br>　地域住民の方々は、P24 3-16の意見のように、雲谷地区のような現状静かな場所では、基準又は目標の値以下か否かではなく、現状から悪化することを懸念されているのではないか。<br>　事業実施段階では、様々なことに配慮したうえで工事を実施することになると思うが、地域住民の方々からすると環境に十分配慮されていないのではないかと不安に感じるので、見解（案）は、地域住民の方々の立場に寄り添った記載に修正した方がよい。 | （海老原課長補佐）<br>　基準又は目標の値以下となっているという評価にとどめることなく、事業実施段階においても環境負荷をできる限り回避又は低減を図っていくこととしておりますが、より地域住民の方々に分かりやすい記載となるよう、該当する見解（案）に追記させていただきます。 |

○環境影響評価準備書についての意見の概要及び都市計画決定権者の見解（案）について了承。

③今後の手続について（資料3）

○説明要旨（柳課長補佐）

今後の手続の流れについて説明

【質疑応答等要旨】

| 質問等要旨 | 回答要旨 |
|---|---|
| （加藤部会長）<br>　次回専門部会の開催はいつ頃か。 | （海老原課長補佐）<br>　開催時期については未定ですが、今後も着実に手続を進めていきたいと考えております。 |

（部会資料）

・資料1
専門部会（第5回）以降の状況（縦覧、説明会及び意見書の受付）について

・資料2
環境影響評価準備書についての意見の概要及び都市計画決定権者の見解（案）について

・資料3
今後の手続について

・参考資料
環境影響評価準備書等

（出席者）

| 委　　員 | | |
|---|---|---|
| 部会長 | 加藤　博和 | 都市計画（交通） |
| 委　員 | 梶田　悦子 | 環　境　・　衛　生 |
| 委　員 | 佐々木　和治 | 動　物　（　鳥　類　） |
| 委　員 | 芹沢　俊介 | 自　然　環　境 |
| 委　員 | 長谷川　道明 | 動　　物 |
| 委員（web参加） | 岡田　恭明 | 騒　音　・　振　動 |
| 委員（web参加） | 北田　敏廣 | 大　　気　　質 |
| ※川野委員、道林委員及び吉田委員は欠席 | | |

| 県 | | |
|---|---|---|
| 都市計画課 | 課長 | 青柳　克彦 |
| 〃 | 担当課長 | 朝田　堅次 |
| 〃 | 課長補佐 | 海老原　直子 |
| 〃 | 課長補佐 | 柳　充志 |